



資料提供年月日	令和4年7月1日	
問い合わせ先	課名	国際課
	電話	直通 803-1112 内線 3251 3253
担当者	職名・氏名	課長補佐 萩原 主査 落合

広 報 連 絡

- 1 件 名 岡山市ウクライナ避難民への支援パッケージ（第3弾）について
- 2 趣 旨 ウクライナ避難民の受け入れ及び支援を表明した国の方針に応じ、自治体として人道支援に協力します。4月26日（第1弾）及び5月24日（第2弾）に広報したものに支援取り組みを追加したものです。
- 3 備 考 第1弾、第2弾との変更は以下のとおり
・住宅支援に「家賃等補助」の項目を追加

岡山市 ウクライナ避難民への支援パッケージⅢ（7/1 現在）

趣旨

ウクライナ避難民の受け入れ及び支援を表明した国の方針（緊急的な人道支援）に、自治体として協力するもの

対象

ウクライナから日本へ避難してきたウクライナ人のうち、本市に転入または滞在する個人及びその家族

支援期間

当面の期間（国の支援期間に準じる）

支援内容（国の支援策発表等により変更する場合あり）

1. 相談支援

○ウクライナ避難民相談窓口

場所：岡山市役所本庁舎1階

外国人総合相談窓口内

時間：月曜日～金曜日9時～16時
（祝日、年末年始除く）

電話番号：086-803-1128

2. 住宅支援

①市営住宅（無償）

※東ヶ丘（5～10戸）

②民間が支援する賃貸物件

※情報提供

③家賃等補助

※1家族あたり最大29.4万円

※内訳

（家賃）33,000円（最大）×6月

（仲介手数料）48,000円

（家賃保証料）48,000円

※岡山市転入後、6か月間が対象

3. 生活支援

①岡山市ウクライナ避難民緊急支援金

※一家族当たり10万円(1回のみ)

②ウクライナ避難民支援募金

（岡山市国際交流協議会が実施）

※目的

・生活費の補助など、市内に避難した方を直接支援するため

※募金箱設置場所

・本庁・区役所・支所・地域センターなど25箇所

③自転車の貸与（無償）

※レンタサイクルを活用(10台程度)

※日常生活の移動手段として

④傷害・損害保険

※保険商品を情報提供

※事故等でのケガ、過失等での損害賠償を補償

（あいおいニッセイ同和損害保険(株)

損害保険ジャパン(株)

協力：東京海上日動火災保険(株)

三井住友海上火災保険(株)

4. コミュニケーション支援

①携帯型翻訳機

※原則、一家族に1台支給(無償)

②日本語学習

※日本語教室にて随時受入

③通訳ボランティア

※ロシア語あり、同行通訳可能

5. 就労支援

①市職員として緊急雇用（若干名）

※日、英、中、韓、ベトナム語のいずれかを話せること

②避難民向け求人情報・職業相談

※避難民とハローワークをつなぐ

6. 教育支援

○市立学校（小・中）での受入

※日本語指導・教具貸出・就学援助等

7. その他

○つながりづくり(岡山市国際交流協議会)

※避難民と在留ウクライナ人等交流会など

(その他お問い合わせ先)

2 住宅支援①市営住宅について	都市整備局 住宅課	☎086-803-1471
2 住宅支援③家賃等補助について	市民協働局 市民協働企画総務課移住定住支援室	☎086-803-1335
3 生活支援③自転車の貸与について	都市整備局 交通政策課	☎086-803-1375
3 生活支援④傷害・損害保険について	市民協働局 市民協働企画総務課市民活動支援室	☎086-803-1061
5 就労支援①市職員雇用について	総務局 人事課	☎086-803-1090
5 就労支援②職業相談について	産業観光局 産業振興・雇用推進課	☎086-803-1315
6 教育支援 就学援助について	教育委員会事務局 就学課	☎086-803-1587
6 教育支援 日本語指導について	教育委員会事務局 指導課	☎086-803-1621